会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年九月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

札幌市中央区南一条東七丁目一―七、Ａ一三〇一

有限会社花万葉

清算人　魚田　勇次

解散公告

当社は、令和七年九月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

北海道野付郡別海町別海緑町一〇七番地の一

華苑葬祭株式会社

代表清算人　魚田　勇次

解散公告

当社は、令和七年九月十七日開催の株主総会の決議により、同年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

札幌市北区新琴似一条四丁目八番二〇号

有限会社中川

清算人　中川真由美

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

北海道旭川市宮下通二十一丁目一九七四番地三二

株式会社旭川冨貴堂

代表清算人　志賀　大輔

解散公告

当社は、令和七年八月二十九日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十一日

北海道函館市石川町四六一番地二五

株式会社北海農産

代表清算人　西谷　勝則